

美幌町地域アプリ構築等業務公募型プロポーザル評価要領

1 趣旨

本要領は、「美幌町地域アプリ構築等業務公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）に基づき実施する公募型プロポーザルにおいて、企画提案書等の評価基準及び評価方法を示すものとする。

2 評価の方法

- （１）美幌町地域アプリ構築等業務公募型プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）は、本要領に基づき、参加者から提出のあった企画提案書、機能要件対応表（別表Ⅰ・別表Ⅱ）及び見積書の内容並びにヒアリングでの説明内容を踏まえて評価及び審査を行い、最優秀提案者（最優先交渉権者）を選定する。
- （２）機能要件対応表評価及び価格評価を含め、評価の基準は次のとおりとする。

3 評価基準

区分	評価項目	評価の着目点	配点
A	機能要件充足度	別表Ⅰ・別表Ⅱに定める機能要件（95 項目）について、事業者の対応可否（○・△・×）はどの程度か。	40 点
B	業務の理解・課題認識（実施要領 11(2)ア）	本業務の目的・背景を的確に理解し、課題を捉えているか。	5 点
	システム構成図・セキュリティ対策（実施要領 11(2)ウ）	システム構成及びセキュリティ対策について、具体的かつ妥当な提案がなされているか。	10 点
	導入スケジュール（実施要領 11(2)エ）	本番稼働開始までの工程が具体的かつ実現可能な内容となっているか。	5 点
	プロジェクト推進体制・担当者略歴（実施要領 11(2)オ）	本業務を確実に遂行できる推進体制及び担当者が配置されているか。	5 点
	運用・保守・サポート体制（実施要領 11(2)カ）	運用・保守及びサポート体制の内容は十分か。	10 点
	同種・類似業務の実績（実施要領 11(2)キ）	同種・類似業務の実績があり、それを本業務に活かすことができるか。	5 点

	独自の提案（実施要領 11(2)ク・コ）	有益かつ実現可能な独自の提案（アピールポイント）が見られるか。デジタル格差への配慮（スマートフォン等の利用が困難な利用者への利用促進施策・代替策）についての提案内容も含めて評価する。	30 点
C	導入費用（イニシャルコスト）の妥当性	導入費用（仕様書 8.1(1)）は、業務内容・作業量に照らして妥当か。	10 点
	ランニングコストの妥当性	ランニングコスト（仕様書 8.1(2)）は、業務内容・作業量に照らして妥当か。特に継続的な運用効率の高さ・低廉性を重視する。	20 点
	プレミアム商品券発行事業経費の妥当性	商品券発行事業経費（仕様書 8.1(3)、方式 A・B 合計額）は、業務内容・作業量に照らして妥当か。	10 点
	合計（総合得点）		150 点

なお、実施要領 11（2）イ「基盤アプリ及びミニアプリの機能説明」は、上記 A の機能要件対応表評価において評価するため、B の評価対象とはしない。

4 総合得点の基準点

総合得点（委員による採点の合計）がその満点の 6 割を超える参加者のうち、最も高い得点の者を最優秀提案者（最優先交渉権者）とする。6 割を超える参加者がいない場合は、最優秀提案者を選定しない。

5 同点の場合の取扱い

総合得点と同点の場合は、次の順序により順位を決定する。

- （1）機能要件対応表評価（別表Ⅰ・別表Ⅱの「○」の数）が多い事業者を上位とする。
- （2）なお同点の場合は、価格点が高い事業者を上位とする。

6 その他

本要領に定めのない事項については、審査会において協議の上決定する。